

令和2年第1回臨時会

美郷町議会会議録

令和 2年 2月14日 開会

令和 2年 2月14日 閉会

美郷町議会

令和2年第1回美郷町議会臨時会 議事日程(第1号)

令和2年2月14日
午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

1番 山本 文男議員

2番 中嶋奈良雄議員

日程第2 会期の決定

2月14日 1日間

令和2年第1回美郷町議会臨時会 追加議事日程(第1号の追加1)

令和2年2月14日

- 追加日程第 1 議長の辞職願について
- 追加日程第 2 議長の選挙について
- 追加日程第 3 副議長の辞職願について
- 追加日程第 4 副議長の選挙について
- 追加日程第 5 議席の変更について
- 追加日程第 6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第 7 特別委員会委員の選任について
- 追加日程第 8 入郷地区衛生組合議会議員の選挙
- 追加日程第 9 宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の選挙
- 追加日程第10 日向東臼杵南部広域連合議会議員の選挙

令和2年第1回美郷町議会臨時会 追加議事日程(第1号の追加2)

令和2年2月14日

追加日程第1 議案第1号 工事請負契約の締結について

追加日程第2 議案第2号 平成31年度美郷町一般会計補正予算
(第6号)

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和2年2月14日
午前10時開議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・お座り下さい。

【議長 甲斐 秀徳】

改めまして、おはようございます。
挨拶は省略させていただきます。

【議長 甲斐 秀徳】

ただいまの出席議員は11名であります。
定足数に達していますので、ただいまから令和2年第1回美郷町議会臨時会を開会します。
なお、金丸吉昌地域包括医療局総院長が診療業務のため、欠席届の提出がありましたので、これを受理いたしました。

【議長 甲斐 秀徳】

これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布の議事日程表のとおりであります。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の署名議員は会議規則第127条の規定により、1番 山本 文男議員、2番 中嶋 奈良雄議員を指名します。

【議長 甲斐 秀徳】

日程第2 会期の決定を議題とします。
この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 園田 義彦】

議長。

【議長 甲斐 秀徳】

議会運営委員長 園田 義彦議員。

【議会運営委員長 園田 義彦】

令和2年第1回美郷町議会臨時会について、議長より諮問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申しましたので、報告いたします。
会期は本日1日間とし、会期日程はお手元に配布してあるとおりとしたところで

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 甲斐 秀徳】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本臨時会の会期は委員長報告のとおり本日1日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 甲斐 秀徳】

異議なしと認めます。

よって、会期は委員長報告のとおり、本日1日間に決定しました。

なお、日程につきましては、お手元の配付の通りであります。

【議長 甲斐 秀徳】

ここで、副議長に交代します。

【副議長 那須 富重】

それでは、再開いたしたいと思います。

地方自治法第106条第1項の規定により、副議長が議長の職務を行います。

甲斐 秀徳議長から、議長の辞職願が提出されています。

お諮りします。

議長の辞職願についてを日程に追加し、令和2年第1回美郷町議会臨時会追加議事日程(第1の追加1)として、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【副議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議長の辞職願についてを日程に追加し、令和2年第1回美郷町議会臨時会追加議事日程(第1の追加1)として、直ちに議題とすることに決定しました。

【副議長 那須 富重】

追加日程第1 議長の辞職願についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、退場を求めます。

議場の出入り口を閉鎖します。

(議場出入り口を閉める)

【副議長 那須 富重】

それでは、事務局長に「議長の辞職願」の朗読をいたさせます。

【事務局長 小田 広美】

議長。

【副議長 那須 富重】

議会事務局長。

【事務局長 小田 広美】

辞職願。

今般、一身上の都合により、議長の職を辞職したいから許可されるように願い出ます。

令和2年2月13日、美郷町議会副議長 那須 富重様。

美郷町議会議長 甲斐 秀徳。

以上でございます。

【副議長 甲斐 秀徳】

議長の辞職願の朗読が終わりました。

お諮りします。

甲斐 秀徳議長の議長の辞職願についてを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【副議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、甲斐 秀徳議長の議長の辞職願について、許可することに決定しました。

ここで、議場の出入り口の閉鎖を解きます。

甲斐 秀徳議員の入場を許します。

【副議長 那須 富重】

昨日、2月13日、甲斐 秀徳議員から、一身上の都合により議長の辞職願が提出されましたので、地方自治法第108条の規定により、2月14日これを許可しましたから報告します。

【副議長 那須 富重】

ただいま、議長が欠けました。

お諮りします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、地方自治法第103条の規定により、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【副議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

従いまして、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

これから、議会構成等を行いますので、執行部の皆さんには、一旦、退席をお願いいたします。

暫時休憩といたしまして、再開は後ほど連絡をいたします。

(休憩：午前10時07分)

(再開：午前10時09分)

【副議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を開きます。
追加日程第2 議長の選挙を行います。
選挙の方法は投票の方法で行います。

【副議長 那須 富重】

投票との動議あり、賛成多数でありますので、それでは投票を行います。
投票とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【副議長 那須 富重】

異議なしと認め、議長選挙は投票で行うことに決定いたしました。
これから、議長の選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場の出入り口を閉める)

【副議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は11名であります。

【副議長 那須 富重】

次に、立会人を指名します。
会議規則第32条第2項の規定により、3番 山田 恭一郎議員、4番 川村 義幸議員を指名します。

【副議長 那須 富重】

投票用紙を配布いたします。

(投票用紙の配布)

【副議長 那須 富重】

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「配付もれなし」との声あり)

【副議長 那須 富重】

配付もれなしと認めます。
投票箱を点検いたします。

(投票箱の点検)

【副議長 那須 富重】

投票箱に異常なしと認めます。念のために申し上げます。
投票は単記無記名であります。ただいまから投票を行います。
1 番議員から議席順に投票願います。

(投票)

【副議長 那須 富重】

投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

【副議長 那須 富重】

投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。
開票を行います。
3 番 山田 恭一郎議員、4 番 川村 義幸議員。
開票の立ち会いをお願いします。

(開票)

【副議長 那須 富重】

それでは、選挙の結果を報告いたします。
投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票 0 票です。
有効投票数のうち、私、那須 富重が 7 票、甲斐 秀徳議員が 4 票。
この法定得票数は 2.75 票であります。
したがって、私、那須富重が議長に当選しました。

【副議長 那須 富重】

議場の出入り口を開きます。

【副議長 那須 富重】

会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をいたします。
それでは、議長に当選しました、私が、那須 富重が御挨拶を申し上げます。

【議長 那須 富重】

この度は、お騒がせしまして、ひと言、お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。
私も、本当にこの美郷町議会、本当に栄のある美郷町議会の議長という職責を立候補いたしまして、皆様のご支援をいただきましたことに心より感謝申し上げます。
この当選の喜びがなんともいえなくこみ上げてきておりますけれども、この恩に

対しましては、皆様の議会運営にあたりまして十分に恩返しが出来ていければ良いかなと思っております。

美郷町の事情というのは、主旨としましては、議会と執行部が切磋琢磨をしながら、日本の社会福祉を始めとします、町民生活の向上に務めることが二元代表制の現れであるかと思えます。

ご存じのように、先日もお話ししましたけれども、美郷町の経済・財政状況といものは大変厳しいものになってきていると言える思います。

そういった中におきましても、財政が令和3年には普通交付税が一般算定されるということでございまして、経常収支比率が100%を超えようかという危機的状況に向かおうとしております。

こういった中におきましても、皆さんの間には、私たちも議会として、町民が求めている安心して生活をはかれることを望んでいるということ、私たちはひしひしと感じておる訳ではございますけれども。

そういった議会に対する付託に、皆さんと一緒に頑張っていかねばならないという風に考えております。

今から議会の運営としまして、中立・公平・公正ということをしつかりと頭に置きながら、皆さんのご支援とご理解・ご助言をいただきながら、共に議会運営に当たっていきたく思いますので、よろしく願いしたいと思えます。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

それでは、ここで5分間の休憩を入れたいと思えます。

10時32分からとします。

(休憩：午前10時24分)

(再開：午前10時30分)

【議長 那須 富重】

それでは、お揃いのようなので、休憩前に引き続き会議を開きます。

副議長の辞職願の取り扱いにつきまして、事務局長の見解をお願いします。

【事務局長 小田 広美】

議長。

【議長 那須 富重】

議会事務局長。

【事務局長 小田 広美】

今回の副議長の辞職につきましては、地方自治法第108条に議会の許可を得て辞職することが出来ると規定しておりますが、「副議長が議長に就任することを承諾したときは、法律上なんらの手続きを要せず自動的に副議長の職を失う」との通知がございまして。

従いまして、副議長の辞職はこの通知に該当するとのことから妥当と考えるところでございまして。

以上です。

【議長 那須 富重】

議会事務局長の見解は、以上のおりであります。

従いまして、副議長の辞職願については、日程から削除し、追加日程第3を議事日程から削除したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

従いまして、追加日程第3は、日程から削除することに決定しました。

【議長 那須 富重】

ただ今、副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、地方自治法第103条第1項の規定により、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

従いまして、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程第4 副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によるか、指名推薦によるか、いずれの方法で行うか、お諮りいたします。

【議長 那須 富重】

投票にしましょうか、指名推薦にしましょうか。

どちらかご意見がおありでしたら、お願いします。

【6番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

6番 黒田 仁志議員。

【6番 黒田 仁志】

どなたか立候補される方がいらっしゃらないのであれば、それぞれ無作為の選挙

するしかないというふうに思いますが。

【議長 那須 富重】

投票でとの動議がありました。他に御異議ありませんか。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

推薦したらいかんとですかね。

【議長 那須 富重】

指名推薦によるかですから。複数名が、これは立候補とは言わないらしいんですけど、これに立つということであれば、それで異議がなければ認めたいと思いますが。

事務局長、説明を求めます。

【事務局長 小田 広美】

議長。

【議長 那須 富重】

議会事務局長。

【事務局長 小田 広美】

全協でご説明しましたとおり、1人でも反対というのがおれば、投票と。皆さんが一致団結して、推薦でいきましょうとなれば、それは推薦でございます。

ただし、今日の場合は立候補者がいないものですから、それを皆さんで無作為でもいいから投票にするのか、推薦にするのかを決めていただくと。

ただし、皆さんの中で1人でも「いやもう、指名は。投票よ。」という人がおれば、投票の方にいかなくてはならないと思っております。

以上です。

【議長 那須 富重】

今、説明がありましたけれども、投票によるか、指名推薦。

推薦される方は、おられませんかね。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

推薦をして、それで異議がある場合で、選挙になった場合でもいい訳ですよ。

【議長 那須 富重】

選挙で過半数を占めれば、その人が、先ほどの議長選挙と同じように当選ということになりますので。

とりあえずこれで、名乗りを上げられる方がどなたか推薦の方がおられましたら。

【7番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 富井 裕瑞議員。

【7番 富井 裕瑞】

私の考えではですよ、議長も替わったことですので、これで新しい方に勉強の場を設けて頂いて、年長者であります川村さんを推薦したいというふうに思います。

【議長 那須 富重】

川村、どちら。

【7番 富井 裕瑞】

嘉彦さん。

【議長 那須 富重】

川村嘉彦議員ですね。

【5番 川村 嘉彦】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 川村 嘉彦議員。

【5番 川村 嘉彦】

すみません、ありがとうございます。

私は辞退したいと思います。

ありがとうございます。

【議長 那須 富重】

富井議員、いいですか。

名前を書いてもらってということですね。

とりあえず、川村嘉彦議員の推薦がありましたけれども、辞退をされましたが、他に推薦をされる方がおられませんか。

【4番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

4番 川村 義幸議員。

【4番 川村 義幸】

私は山田議員を推薦したいと思います。

そうすると、山田議員の方にも色々と頑張ってもらいたいなと思ってますので、推薦したいと思います。

【議長 那須 富重】

今、川村議員の方から山田議員を推薦したいという提案がありましたけれども、いかがでしょうか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

私も同感であります。

1期目で大変でありましょうが、庭谷間の事もありますし、やはり北郷代表といったらおかしいんですけれども、そういうことで頑張っていたらなという思いはあります。

【議長 那須 富重】

それでは、山田議員いかがでしょうか。

【3番 山田 恭一郎】

非常に、やぶからぼうというか、非常に私、困っておるんですが。

そういうパターンになるとも想像もしておりませんし、勉強もそんなにまだ足りていないという感じがします。

皆さんが御総意の中でそういうお声があれば、一生懸命勉強はさせていただきたいなというふうには考えますが。

もう言われただけでドキドキしております。その役務が出来るかどうか。

以上です。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

ただいま、指名がありました山田恭一郎議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、ただいま指名しました山田 恭一郎議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました山田 恭一郎議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました山田 恭一郎議員の挨拶を受けたいと思いません。

ご登壇をお願いします。

【副議長 山田 恭一郎】

皆さん、どうもありがとうございます。

実際、こういう風になろうとは思わずに、今日は議会に来させていただきました。

責任の重大さを感じておりますけど、皆さんと一緒にいろんな形で今回一から教えていただきながら、副議長としての職責を全うしていきたいという風に考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議席の変更について を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、議席の変更について を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

それでは、ここで暫時休憩といたします。

(休憩：午前10時42分)

(再開：午前10時58分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

議席の変更について を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、議席の変更について を日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第5 議席の変更を行います。

議長、副議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。それでは

議員を、1番に山本文男議員、中嶋奈良雄議員を2番に、川村義幸議員を3番に、川村嘉彦議員を4番に、黒田仁志議員を5番に、富井裕瑞議員を6番に、森田久寛議員を7番、園田義彦議員を8番に、甲斐秀徳議員を9番に、山田恭一郎議員を10番に、那須富重を11番に、配置をそれぞれ変更いたします。

【議長 那須 富重】

今の議席をそのままちょっと、スライドさせたという形でのことなんですけど。

【事務局長 小田 広美】

議長。

【議長 那須 富重】

議会事務局長。

【事務局長 小田 広美】

先ほども説明しましたとおり、初議会で決まった番号が基本になっておりますので。それをずるという恰好なんですけど。

【園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

園田 義彦議員。

【園田 義彦】

一番先の時には、任期、年齢、その順番で。

本当やったら、もうそれぞれいけば、かわつとるっちゃけんど。最初から。

【議長 那須 富重】

ちょっと、暫時休憩します。

(休憩：午前10時58分)

(再開：午前11時02分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

それでは、議席の変更について もう一度発表します。

【議長 那須 富重】

山本文男議員 1番、中嶋奈良雄議員 2番、川村義幸議員 3番、川村嘉彦議員を4番、黒田仁志議員を5番、富井裕瑞議員を6番、甲斐秀徳議員

が7番、森田 久寛議員が8番、園田 義彦議員が9番、山田 恭一郎議員が10番、那須 富重が11番ということに決定しました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

常任委員会及び議会運営委員会委員の選任について を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題としたいと思いをします。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について を議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程第6 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任について 議題とします。

お諮りします。

本案の各委員会の委員は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名したいと思いをします。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

それでは、各常任委員会委員につきまして、指名します。

総務厚生常任委員会委員に1番 山本 文男議員、4番 川村 嘉彦議員、5番 黒田 仁志議員、6番 富井裕瑞議員、7番 甲斐 秀徳議員、11番 那須 富重に決定いたしました。

それから、文教産業常任委員会委員に2番 中嶋 奈良雄議員、3番 川村 義幸議員、8番 森田 久寛議員、9番 園田 義彦議員、10番 山田 恭一郎副議長ということになりました。

以上のおり各常任委員会委員に、それぞれ指名しました。

また、議会運営委員会委員の選任につきましては、各常任委員の中から指名したいと思いをします。

これに御異議はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【 1 番 山本 文男 】

区長会長の話し合いの中で、私は宇納間日之影線の地元ですので、なんで議員が出てこんのかという意見がありました。ですから、当然、次は文教産業になるものと期待していたんですが。

それがかなわないというのは、残念ですが。

ということです。

以上です。

【議長 那須 富重】

この内容については、経緯を話しますと、希望等含めて検討した結果、南郷が全て総務厚生常任委員に入ってしまう、北郷の方が3人ともに、文教産業常任委員に入ってしまったという経緯があります。

そこで動かしたところが、山本議員が総務厚生常任委員に適任であろうということで、異動していったというところがあるんですよ。

いかがでしょうか。

【 1 番 山本 文男 】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番 山本 文男議員。

【 1 番 山本 文男 】

従います。

【議長 那須 富重】

いいですか。

それでは、一応、承認をいただいたということで、決定をしたいと思います。

それでは、異議なしと認め、各常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

次に、委員会条例第9条第2項の規定により正副委員長は、委員会において互選することになっております。

各常任委員会は、それぞれ別室において、各常任委員会の正副委員長を互選の上、決定したら通知をお願いします。

ここで、しばらく休憩とします。

(休憩：午前11時09分)

(再開：午前11時20分)

【議長 那須 富重】

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

各常任委員会の正副委員長、議会運営委員会委員及び正副委員長が決定しました

ので、報告いたします。

総務厚生常任委員長に黒田 仁志議員、副委員長に川村 嘉彦議員。

それから文教産業常任委員長に森田 久寛議員、文教産業常任副委員長に中嶋 奈良雄議員となりました。

それから議会運営委員会委員長に黒田 仁志議員、副委員長に森田 久寛議員、委員に川村 嘉彦議員、中嶋 奈良雄議員、山田 恭一郎議員が議会運営の委員となりました。

以上のおおりであります。

委員各位の御協力をよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

次に、特別委員会委員の選任 についてを日程に追加し、追加日程第7として、議題にしたいと思えます。

これに異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認め、特別委員会委員の選任 についてを日程に追加し、追加日程第7として、直ちに議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

これから、別委員会委員の選任 についてを議題とします。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

本案の各特別委員会の委員は、委員会条例第8条第4項の規定により、議長において指名したいと思えます。

これにご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

ここでしばらく休憩いたします。

その間に、副議長とともに委員会の構成を行いたいと思えます。

暫時休憩いたします。

(休憩：午前11時22分)

(再開：午前11時33分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、各特別委員会委員につきまして、議長から指名をいたします。

議会広報特別委員会委員に議長を除く10名の諸君を指名いたします。

広報部会員として、甲斐 秀徳議員、山田 恭一郎議員、富井 裕瑞議員、中嶋 奈良雄議員、黒田 仁志議員の5名とします。

広聴部会員として、山本 文男議員、森田 久寛議員、園田 義彦議員、川村 嘉彦議員、川村 義幸議員の5名とします。

次に、国道388号整備促進特別委員会委員に、議長を除く10名の諸君を指名いたします。

次に、議会改革等調査特別委員会に、議長を除く10名の諸君を指名いたします。

次に、第三セクター調査特別委員会に以上のとおりの各特別委員会委員にそれぞれ指名しました。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、各特別委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

次に、委員会条例第9条第2項の規定により、正副委員長は、委員会において互選することになっております。

各特別委員会は、それぞれ正副委員長を互選の上、決定したら通知をお願いします。

ここでしばらく休憩します。

各広報広聴委員会の委員長と副委員長の選任をお願いします。

(休憩：午前11時35分)

(再開：午前11時39分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を開きます。

各特別委員会の正副委員長が決定しましたので、報告します。

議会広報特別委員長に黒田 仁志議員、副委員長に川村 嘉彦議員。

国道388号整備促進特別委員長に森田 久寛議員、副委員長に中嶋 奈良雄議員。

議会改革等調査特別委員長には、これはまた互選でお願いします。

それから、第三セクター調査特別委員会の委員であります、これは委員長は森田 久寛議員、副委員長は黒田 仁志議員であります。

それでは、議会改革等調査特別委員長と副委員長の互選をお願いしたいと思います。

ご意見は何かないでしょうか。

【議長 那須 富重】

参考までにですが、先ほどの打合せの時にですね、甲斐 秀徳前議長にこの特別改革委員長を引き受けていただけないだろうかという案がありましたけど、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

よろしいでしょうか。

今、異議なしの声がありましたけども、これで決定でよろしいでしょうか。

甲斐 秀徳議員、お願いできますでしょうか。

【7番 甲斐 秀徳】

はい。

【議長 那須 富重】

それでは、甲斐秀徳議員に決定をいたしました。

副委員長には、どなたをご指名いただけますか。

議会改革特別調査副委員長ですね。

【7番 甲斐 秀徳】

1期生議員に。

【議長 那須 富重】

1期生議員の方という提案ですが。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

川村義幸さんですか。

ただいま、副委員長に川村義幸議員の声あがりましたけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

川村義幸議員いかがでしょうか。

【3番 川村 義幸】

はい。

【議長 那須 富重】

それでは、引き受けていただきましたので、それでは報告をいたします。

議会改革等調査特別委員長に、甲斐 秀徳議員、副委員長に川村 義幸議員が指名されましたので、ご報告をいたします。

以上の通りであります。
委員各位のご協力を宜しくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

「入郷地区衛生組合議会議員の選挙」を日程に追加し、追加日程第8として、直ちに議題としたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、入郷地区衛生組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第8としまして、直ちに議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程第8 入郷地区衛生組合議会議員の選挙を議題とします。

組合規約第5条第2項の規定により、2名の議員を選挙するものであります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思っております。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

【議長 那須 富重】

それでは、入郷地区衛生組合議会議員に総務厚生常任委員長 黒田 仁志議員、同じく副委員長に川村 嘉彦議員の2名を指名します。

ただいま議長が指名しました黒田 仁志議員と川村 嘉彦議員の2名を、入郷地区衛生組合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました黒田 仁志議員、川村 嘉彦議員の2名が、入郷地区衛生組合議会議員に当選されました。

ただいま、入郷地区衛生組合議会議員に当選されました黒田 仁志議員、川村 嘉彦議員の2名が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の選挙 を日程に追加し、追加日程第9として、直ちに議題としたいと思います。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の選挙 を日程に追加し、追加日程第9として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程第9 宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の選挙 を、議題とします。

組合規約第5条の規定により、2名の議員を選出するものであります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに、御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に、文教産業常任委員長 森田 久寛議員、副委員長に中嶋 奈良雄議員を指名いたします。

ただいま、議長が指名しました森田 久寛議員、中嶋 奈良雄議員を宮崎県北部広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま、指名しました森田 久寛議員、中嶋 奈良雄議員が、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま、宮崎県北部広域行政事務組合議会議員に当選された森田 久寛議員、中嶋 奈良雄議員が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

日向東臼杵広域連合議会議員の選挙 を日程に追加し、追加日程第10として、議題としたいと思っております。

これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして 日向東臼杵広域連合議会議員の選挙 を日程に追加し、追加日程第10として、直ちに議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程第10 日向東臼杵広域連合議会議員の選挙 を議題とします。

日向東臼杵広域連合議会規約第8条第1項の規定により、2名の議員を選出するものであります。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。

これに、御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、議長が指名することに決定しました。

日向東臼杵広域連合議会議員に議長の私と総務厚生常任委員長の議員を指名いたします。

ただいま議長が指名しました私と黒田 仁志議員を日向東臼杵広域連合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがいまして、ただいま指名しました議長の私と総務厚生常任委員長 黒田 仁志議員が、日向東臼杵広域連合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

【議長 那須 富重】

暫時休憩いたします。

(休憩：午前 11 時 50 分)

(再開：午前 11 時 58 分)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

黒田 仁志議員から研修のため、欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

従いまして、ただいまの出席議員は10名であります。

お諮りします。

ここで、お手元に配布しておりますとおり、

議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第6号)

が提出されました。

これを、日程に追加し、追加議事日程(第1の追加2)として、議題にしたいと思えます。

これに異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

従いまして、議案第1号と議案第2号を日程に追加し、追加議事日程(第1の追加2)として、議題とすることに決定しました。

【議長 那須 富重】

追加日程を議題とします。

追加日程第1 議案第1号 工事請負契約の締結について を議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、こんにちは。

こうしてみますと、なんか風景が変わったというような感じがいたします。

ちょうど、一期4年の半ばということで、新しい正副議長が誕生し、また議会構成が変わったとうことでありますが、先ほど議長が申しあげましたように、二元代表制ということで、しっかりとやっていきたいというふうに思っております。

私の方が、行政側が色々な形で提案をいたしますが、そちら側がその提案に対して、可決、議決、否決、色々な形で、反応が出てくるかと思えます。

非常に大切な役目でございますので、ブレーキを踏むところは踏んでいただいても結構ですが、アクセルを踏み込む時には踏み込んで欲しい、そのように思うところでもあります。

それでは、議案第1号 工事請負契約の締結 についての提案理由を申し上げます。

この契約は、令和元年度 元年災台風17号第1号箇所 奥地林道 熊路・荒木谷線災害復旧工事であります。

去る1月30日、町内Aクラス6業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 南郷開発 代表取締役 岩田進一 と5, 115万円で工事請負契約を締結するものであります。

以上、今回発注しました工事につきましては、予定価格が5千万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上であります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑を許します。

質疑はありませんか。

【6番 富井 裕瑞】

議長。

【議長 那須 富重】

6番 富井 裕瑞議員。

【6番 富井 裕瑞】

補助率ですね。

それから金額、町の負担金。

それから、これによくありますけれども、森田さんの方から質問が前あったように、追加工事ですね。あれは想定できるようなやつがあれば。

仕事、まだ請負ばかり、決まったばかりですけれども。この後、追加工事がありそうなのはありますかということでお尋ねします。

【建設課長 木原 浩一】

議長。

【議長 那須 富重】

木原建設課長。

【建設課長 木原 浩一】

まず、補助率についてですが、この補助率につきまして、奥地林道になってますので災害復旧は66%になってます。今回また、増高等でも補助率がアップするようにはなっております。

それと、追加工事につきましては今のところ予定はありません。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第1号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第1号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

追加日程第2 議案第2号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第6号）についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは続きまして、議案第2号 平成31年度美郷町一般会計補正予算（第6号）についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4、610万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ81億7、478万1千円とするものであります。

主な補正の内容につきまして、歳入から説明いたします。

寄附金に、ふるさと納税寄附金として5千万円を追加。

繰入金として、財政調整基金繰入金を389万5千円減額をいたしました。

続いて、歳出について説明をいたします。

まず、総務費に3、205万2千円の追加。

内容は、ふるさと納税に係る経費として、返礼品に2千万円、決済手数料に204万8千円、一括業務代行手数料に845万7千円の追加が主なものであります。

民生費に55万5千円の追加であります。内容は、児童保育他市町村委託料であります。

続いて、衛生費に489万8千円の追加。

内容は、南郷歯科診療所のレントゲン機器の購入費であります。

最後に、消防費へ860万円の追加、内容は和田地区の防火水槽設置に係る測量設計委託料及び工事費であります。

これにより、平成31年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ81億7、478万1千円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「質疑なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第2号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第6号)についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第2号 平成31年度美郷町一般会計補正予算(第6号)については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了しました。

以上で、令和2年 第1回 美郷町議会臨時会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前12時11分)